

草加市教育委員会会議録

平成29年第10回定例会

平成29年草加市教育委員会第10回定例会

平成29年10月25日（水）午前9時から
教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- | | |
|--------|--|
| 第40号議案 | 草加市教育委員会パブリックコメント規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第32号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第33号報告 | 平成29年度埼玉県学力・学習状況調査及び平成29年度全国学力・学習状況調査の報告について |
| 第34号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第35号報告 | 平成29年度草加市議会9月定例会に係る報告について |
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長 (兼)学務課長	関 根 秀 一
教育総務部副部長	青 木 裕
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
指 導 課 長	本 間 錦 一
教育支援室長	和 田 卓

○事務局

書 記 名 倉 毅
山 岸 亮

○傍聴人 1人

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、平成29年教育委員会第10回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、議案が1件、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎第40号議案 草加市教育委員会パブリックコメント規則の一部を改正する規則
の制定について

○高木宏幸教育長 初めに、第40号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 草加市教育委員会パブリックコメント規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。提案理由でございますが、パブリックコメントにおける対象政策の案の公表について、案件、状況に応じて適切な時期により柔軟に実施できるよう見直しを行う必要を認めたものでございます。

新旧対照表をご覧ください。改正内容といたしましては、第4条第2項の審議会等に諮問等をする場合には、原則として、諮問等の前又は諮問等と同時に行わなければならないと規定されておりますが、この部分を削除するとともに、第8条第1号の審議会等の次に、下線部のとおり加えさせていただくものでございます。

また、施行日につきましては、公布日とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 適切な時期に行えるようにというお話だと思っておりますが、前と同時を削るという事で、ここをもう少し詳しく教えていただければと思います。どのような不都合があつて、改正するとどのようなメリットがあるのか教えてください。

○説明員 このパブリックコメント制度でございますが、計画等を作成するに当たりまして、市民からの意見等を考慮して意思決定を行うことができますように、審議会等への諮問前か諮問と同時に行うということで規定しておりました。

しかし、実際のところ、あらかじめ審議会等で審議を尽くさせていただいて、案を十分練り上げました上でパブリックコメントを行う事例が多く、この状況を踏まえまして、審議会等の内容に基づいて諮問前、諮問と同時ということにこだわりなくできるだけ柔軟に対応していけるように、改正させていただくものでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第40号議案につきましては、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第40号議案については、可決といたします。

◎第32号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第32号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。平成29年度9月の県費負担教職員の人事につきましてご報告申し上げます。

育児休業が小学校教諭3件、中学校教諭1件でございます。

退職でございますが、小学校教諭1件でございます。

続いて、発令につきましては、代替でございますが、小学校育休代員が3件、中学校育休代員が1件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 退職の小学校教諭について、年齢、性別、経験年数、理由などを教えていただければと思います。

○説明員 退職された方ですが、30歳代女性の小学校教諭でございます。今回、お子さんを出産するという事で退職ということになっております。臨任の方でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 それに関わることですけれども、退職された日、それから退職ということによって当然代員ということになりますが、すでに入っているのか、新しい方の発令はどのくらい空かずにうまくできているのか、教えてください。

○説明員 今回退職された方は9月15日付けで退職をされました。その後、3連休がございまして、9月19日火曜日から代員を配置しております。発令については先になりますので、その間は市費として対応させていただいて、学校や子どもたちに迷惑のかからないようにさせていただいているところです。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第32号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第32号報告については、承認いたします。

◎第33号報告 平成29年度埼玉県学力・学習状況調査及び平成29年度全国学力・学習状況調査の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第33号報告につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 平成29年度埼玉県学力・学習状況調査及び平成29年度全国学力・学習状況調査

の結果につきまして報告をいたします。

この報告内容につきましては、ご審議していただきました後、ホームページ等により公表したいと考えております。

それでは、第33号報告別紙、埼玉県学力・学習状況調査の資料をご覧ください。第7回教育委員会定例会におきまして、平成29年度埼玉県学力・学習状況調査について結果をご報告させていただいておりますが、今回は結果分析と考察につきましてご説明させていただきます。

埼玉県学力・学習状況調査は、一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのかという視点を加え、学力の伸びを測るものでございます。

報告書1ページは調査の概要、2ページは草加市の学力調査結果の概要でございます。上段は、小学校の国語であり、平成29年度小学校4年生の草加市、埼玉県、それぞれの平均正答率と県との差が表記されております。平成29年度の4年生は、昨年度のデータはございません。平成29年度5年生が昨年度、平成28年度4年生だったとき、県との平均正答率との差がマイナス0.2ポイントであったものが、平成29年度5年生になり、県との差がプラス0.5ポイントと向上しましたので、右側の矢印が上向きとなっております。

また、県との差が低下したものは下向き矢印、変化なしのものは横向きになっております。全体を通して見ますと、中学校国語は前年度より県との平均正答率の差が低下したものの、小学校国語、算数、中学校数学、英語は上昇、または横ばいとの結果でございました。

続きまして、3ページ、結果分析と考察になります。学年、教科におきまして、それぞれの結果概況の一覧で、各教科担当指導主事がまとめたものでございます。

次に、5ページ、国語、小学校4年生です。1に結果概況、2に内容別の主な結果となっております。4年生国語の更に伸ばしたい力及びその力を伸ばすための指導についてもまとめております。

次に、6ページ、国語、小学校5年生の結果と分析でございます。4年生と同様に、1に結果概況、2に内容別の主な結果となっております。3には、今までの学力の変化がございます。小学校4年生だったとき、学力レベルはレベル6の下段だったところ、小学校5年生ではレベル6の上段になったという表でございます。

次に、7ページ、4には、学力の伸びの状況がございます。青色の線は、最大値であり、最も学力が高い児童生徒が属する学力のレベルの平成28年度小学校4年生から、平成29年度小学校5年生の伸びのグラフであり、水色の線は、最小値、最も学力が低い児童生徒が属する学力レベルの伸びのグラフでございます。

8 ページ以降につきましては、それぞれの学年、教科におきまして同様のものをまとめたものがございますので、ご覧いただければと思います。

それでは、3 ページに戻っていただいて、こちらに、結果分析、考察ということで、まとめさせていただきました。

小学校4年生、5年生の国語と算数につきましては、県の平均を上回ったところがございます。その中で、5年生の国語に関しましては、県の平均正答率との差はわずかではありますが、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項に少し課題があるということが分析して分かりました。

小学校6年生の国語につきましては、平成28年度の課題が平成29年度にもまだ改善されていないということで、読む能力が課題となっております。

書く能力につきましては、平成27年度から県の平均正答率を上回っているところです。

中学校1年生につきましては、多くの点で県の平均正答率を下回りました。問題形式における記述式につきましては、前年度より正答率は下がりましたが、県の平均正答率は上回っております。また、特にテーマについて自分の意見を二段落構成で書くことについては、県の平均正答率を3.1ポイント上回っているところです。

数学につきましては、図形以外の教科の領域等、評価の観点、問題形式の全てにおいて県の平均正答率を下回りました。

中学校2年生の国語でございますが、問題形式における記述式につきましては、県の平均正答率を上回っております。特に、2つの資料のうちどちらを追加するかについて、自分の考えと、そのように考える理由を二段落構成で書くことについては、平均正答率を3.3ポイント上回っているという特徴がございます。

数学につきましては、教科の領域等、評価の観点、問題形式のほぼ全てにおいて県の平均正答率を下回りました。その中で、正負の数の加法の計算をすることについては平均正答率を上回っています。

英語につきましては、聞くことについては県の平均正答率を0.3ポイント上回りましたが、読むこと、書くことについては課題が見られるところです。

中学校3年生につきましては、国語で、特に質問が会話の中で果たす役割として最も適切なものを選択するにつきましては、比較的正答率があまり良くなかった中で、県の平均正答率を0.5ポイント上回ったところです。

数学につきましても、全体的には県の平均正答率を下回っておりますが、文字式の計算をす

ること、単項式の除法の計算をすることにつきましては、県の平均正答率を上回っております。

英語につきましては、県の平均正答率を聞くこと、書くことにおいて上回っておりますが、読むことには課題があるようです。

同一集団において、昨年度の外国語表現の能力に大きな課題がありましたが、本年度は上昇の傾向が見られます。

以上が、結果分析と考察になります。これらの詳しい結果分析、また指導のポイントにつきましては、5ページ以降のそれぞれの学年、教科に記載しておりますので、ご覧になっていただければと思います。

これらの分析と考察につきましては、9月27日に行われました学力向上研修会におきまして配付し、小中学校の校長先生及び学力向上担当教諭が参加のもと、各指導主事から指導・研修を実施いたしました。

以上で、平成29年度埼玉県学力・学習状況調査の結果分析と考察の説明を終わります。

続きまして、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果報告です。

全体の構成ですが、まず1ページ、1調査の概要、2結果分析と考察、5ページには、3草加市教育委員会の取組の項目について掲載をしております。7ページ以降は、資料といたしまして国語の結果概況を7ページから15ページまで、算数・数学の結果概況を16ページから24ページまで、25ページに正答数の分布から見る傾向、26ページに児童生徒質問紙調査から県が公表を予定している項目についての全国と県、草加市の割合の比較、27ページから29ページまでが国立教育政策研究所の分析から教科の平均正答率と関連する、生活習慣や学習環境等に関する調査結果項目についてピックアップした資料でございます。

それでは、結果分析と考察につきまして、資料に基づき説明をいたします。

初めに、7ページ及び16ページの国語、算数・数学の結果概況の表記についてでございますが、昨年度との変更点がございます。平成29年度調査結果の公表における国の主な変更点として、都道府県別の平均正答率について、全ての公表・提供資料が整数値に変更されておりますので、※をつけさせていただきました。

それでは、国語の結果概況について申し上げます。

8ページをご覧ください。領域別の平均正答率の昨年度との比較について記しております。

ページの上部に結果から分かることを何点か記述し、その下の表は縦軸に草加市と埼玉県・全国の正答率とその比較、また横軸に平成28年度と29年度の比較を数値で表しております。対前年度比較の欄の○は県と国との差が縮まったこと、▼は差が広がったこと、△は変化なし

を示しております。

中学校の国語Aでは、全国との差が縮まる傾向にありますが、基礎的な知識・技能に関する国語A、活用に関する国語Bともに埼玉県、全国の平均正答率を下回っており、その差は広がる結果となりました。

8ページから11ページまでが国語に関する話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、伝統的な文化と国語の特質に関する事項の4つの領域別結果について示しています。

12ページから15ページまでは領域別の成果と課題、そして授業改善の主なポイントをまとめました。

国語については、小学校では話し手の意図をとらえながら聞き、話の展開に沿って質問することに課題が見られます。また、中学校では場面の展開や登場人物など、叙述に即してとらえることなどに課題が見られました。

続いて、算数・数学の結果概況について申し上げます。

16ページをご覧ください。平均正答率の昨年度との比較について記しております。

算数・数学A、算数・数学Bともに埼玉県及び全国の平均正答率を下回っております。小学校では、その差が広がる傾向にあり、中学校では、その差は縮まる結果となりました。

17ページから20ページまでは、算数・数学に関する領域別結果について示しています。

21ページから24ページまでは、領域別の成果と課題、そして授業改善の主なポイントをまとめました。

算数・数学については、小学校では仮の平均を用いた考え方や資料を読み取り表に表したり、図や式に表したりして考えることなど、量と測定、数量関係における数量や図形についての技能にも課題が見られ、無解答率が高い傾向にあります。また、中学校では、比例のグラフから式を求めことや、反比例の表から比例定数を求めることなど、関数についての基礎的な知識・理解の定着などに課題が見られました。

25ページをご覧ください。この資料は、正答数の分布からみる傾向について示しています。

棒グラフが草加市を表しています。○で囲んでいるところをご覧くださいと、草加市の特徴として、国語については全国及び埼玉県と比べて、A・B問題ともに正答数が多い児童生徒の割合が低い傾向にあります。また、算数・数学については、全国及び埼玉県に比べ、A問題は正答数が多い児童生徒の割合が低く、B問題は正答数が少ない児童生徒の割合が高い傾向にあります。

26ページをご覧ください。これは、児童生徒質問紙調査の結果について、質問紙項目小学

校92項目、中学校94項目のうち8項目をピックアップし、県や全国と比較したものです。この8項目は、県が公表を予定しているものでございます。

草加市の小学校では5項目、中学校では2項目が全国平均より高い数値となっております。特に毎日朝食を食べている、学校のきまりを守っているは、規則正しい生活習慣が身に付いている結果と推測できます。また、友達との約束を守っていると答えた児童の割合も全国を上回っており、中学校でも全国との差はわずかととなっております。

しかし、学校に行くのは楽しいという回答は、全国に比べて当てはまると答えた児童生徒が少なく、自分にはよいところがあるという回答では、小学生よりも中学生の方が自己肯定感が低いなど、課題が見られます。

27ページから29ページは、国立教育政策研究所の分析から教科の平均正答率と関連する、生活習慣や学習環境等に関する調査項目についてピックアップした資料です。

これらの調査結果から、本市の児童生徒に求められる生活習慣や学習環境等の改善に関する視点を9つにまとめ、教科・授業に関心をもって意欲的に学ぶこと、最後まで諦めずに学習に取り組むことなど、4ページにわたって記してあります。

続きまして5ページ、草加市教育委員会の取組につきまして、まとめたものでございます。6つの柱の中、とりわけ1、授業改善・指導力の向上につきましては、7つの項目を挙げさせていただきます。この中から特に主なものについて述べさせていただきます。

(1) 草加市学力向上グランドデザインに基づく取組ですが、こちらは昨年度から取り組んでいる内容でございます。

(2) 草加っ子の学びを支える授業の5か条の実施は、こちらも昨年度から取り組んでいるところです。今年度、各学校では、特に第3条、第4条、こちらに力を入れ、授業づくりに取り組んでいるところでございます。

(3) 学力向上対策研修会、こちらは9月27日に第1回目を実施いたしました。2回目は1月を予定しております。また、県と全国の調査結果を受けた各学校の学力向上プランを提出していただき、9月27日の研修会では、そのプランの情報交換等をしながら、各校のよいところを共有できるように工夫した研修会を実施いたしました。

(4) 指導訪問では、先ほどの(1)(2)について、全体指導で申し上げます。特に指導訪問の指導案は、ほぼ(2)の授業の5か条について網羅されて授業を組み立てていることがほとんどでございます。その授業を見た後、またそれぞれの指導主事から振り返っていただき、更に授業力が上がるような指導を分科会でも行っております。

(5) 指導の基、これにつきましては、(1) (2) も網羅しておりますが、それぞれ各教科の重点となるところ、本市の課題となるところ、また各教科の学習指導案のスタイル等についても織り込んで編集してあるものでございます。それぞれの学校で活用をしております。

(6) ユニバーサルデザイン研修会につきましては、今年度2月に実施することになっております。学校によっては黒板に集中するために、前面部分の掲示物等に工夫をしていたり、時計を前に置かずに横に置いていたりなど、それぞれ学校の児童生徒の実態に合わせて取り組んでいるところでございます。

(7) 学力向上推進校への支援につきましては、両新田中学校校区、新栄中学校区に学習補助員の配置や支援策を学校と調整をしていきながら、その中学校区に合わせた学力向上に向けた取組を現在行っているところです。

2、学習意欲の向上・学習機会の拡充、(1) 児童生徒の学習意欲向上に対する支援の充実につきましては、10月6日に中学校3年生に全員が受験をするという英語検定推進事業をスタートいたしました。3級を中心に中学校3年生が受験しました。また、小中学校に語学指導助手ALTを配置しているところでございます。

(2) では、これまでも取り組んできた草加寺子屋を開催しております。年間13回程度の実施になりますが、小学校では1,077人、中学校では56人の児童生徒が参加をしています。

3、読書活動の充実では、充足率が高まりましたので、それぞれの学校において、この貸し出し業務等を含め、読書活動の充実を図っております。これも、それぞれの学校で工夫しながら取り組んでいるところです。

4、幼保小中を一貫した教育では、1月26日に草加中学校で幼保小中を一貫した教育カリキュラムの委嘱の発表がございしますが、それぞれの学校で、またそれぞれの中学校区の特徴をいかしながら取組を行っているところです。

5、調査結果等の市民保護者への公開、こちらにつきましては、全国及び埼玉県学力・学習状況調査等について、ホームページに掲載し広く市民に公開することになっております。また、各学校におきましては、それぞれの結果を数値だけではなく、分析も含めた形で周知するよう指導をしております。

6、第二次草加市教育振興基本計画の推進では、学力向上を図るための学習施策に取り組んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 まず、埼玉県学力・学習状況調査で、分析と指導のポイントというように詳しく挙げていただいています。これから子どもたちに対してどんな指導をしていけばより良いかというのがより明確になっていると思います。では、これを受けて各学校では、どんな取組をしていけばいいかなど、もう少し具体的な部分を教えていただければと思います。これを各学校が受け取ったとして、その後、どのように展開していくのでしょうか。

○説明員 9月27日に学力向上推進研修会を実施いたしまして、その際には、この結果分析をそれぞれの学校でも行っているところです。それぞれの学校の課題となっていることについてどのように取り組んでいくかも、学力向上プランに記載されておりますので、それぞれ学校でも具体的にこのように取り組んでいくということは、プランに記載されております。

ただ、プランだけで終わらないようにということで、指導訪問等では、プランを必ず実施していただくように、改めて私たち指導主事からお話しております。

○小澤尚久委員 ありがとうございます。これから先、各学校の取組になっていくということですよ。

その前の段階で、より詳しい指導法といったことが必要になってくるのかと思います。指導の基がありますが、もう少し具体化して、例えば、物語を読む際は時間や場所、状況の変化、このところを理解した上での指導というのは、どのような展開をしたらいいのかだとか、算数であれば図の書き方が徹底していかない、考え方が十分でないというところで、その図の指導は、どんな指導方法をしていけばより効果が上がるのかというような、細かい部分についてある程度市でも、例としてでもいいので、示した上で学校に持ち帰ってもらい、これをより具体的にしてくださいというところまで用意する必要があるのかなと思いました。

特に算数や国語は、小さい頃からの積み重ねが影響してくるので、各市で、ここまでは押さえておきましょうといった、教員の異動などによって、各学校でばらばらになってきてしまっただけではいけないと思うので、大本のところや、基礎的な指導というのは、このようにすると効果が出ましたといった例を示した上で、皆がそれを踏まえて、各学校に持ち帰って実践していくというような部分も必要なのかなと感じますが、その辺りはいかがでしょうか。

○説明員 指導の基につきましては、各教科の指導案だけではなく、指導の重点的なところのものがございますので、もう一度確認しながら、より学校が課題に対して具体的に取るような内容になっているかを再確認しながら、指導の基等を作成していこうかと思います。あ

りがとうございます。

○小澤尚久委員 幸い、退職された再任用のOBの方々にも、国語の名人的な方や算数の名人的な方もたくさんいらっしゃるのので、その先生方のお力もお借りしながら、基礎的な部分の指導方法のより具体的な図を、ぜひどこかで示していただければと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 埼玉県学力・学習状況調査ですが、1つは、1ページに調査の概要ということでまとめられていますが、調査の概要が(1)と(2)があつて、(2)の質問紙調査については、ここには載っていません。全国の調査結果には後ろに載っているので、調査していますと報告の中に記載があつて、結果がここにはないということで、この辺りが問われるのかなと思いました。

特徴のところでは、市民向けということで考えると、学力の経年変化などを継続して把握することのできる調査という表現が、市民の方、保護者の方には少し理解が難しいと思います。ここでは、一番上に、児童生徒一人ひとりの学力を確実に伸ばすということがあるので、一人ひとりの学力について、その移り変わりをといった表現がいいではないでしょうか。学力の経年変化となると少し表現的に難しいのではと感じたところです。

それから3ページ、4ページの結果分析・考察の●が目立ちます。全国の調査結果には、例えば14ページ以降、成果は◇、課題は◆と分かれていますので、ここも良いことであれば○にして、悪いことは△とか、あるいは・で、あまりにも黒が並んでいると、見たときの印象がかなりマイナス的になってしまうのではないのでしょうか。内容的には、4年生のときを上回っているのに身に付いていることが分かる、これはプラスのことと思います。算数については、無回答があつたのでマイナスなのかなという、そういったプラスとマイナスを意識して表現できるといいのかなと思いました。

○説明員 まず、●のところについては、全国と合わせるような形がいいかと思います。

3ページ、PDFというところがありますが、ホームページを想定した形になっておりまして、例えば小学校第4学年国語で、PDFのところをクリックすると、5ページが現れるというような仕組みを作っていこうかと思っているので、この結果概況については、・の方が適切かと思うので、変更を検討いたします。

1ページのご指摘ありました特徴の文言につきましては、市民向けですので分かりやすくということで、どのような表現が適切なのか検討いたします。

質問紙につきましては、全国の調査結果で扱っておりまして、県の調査でももちろん実施しておりますが、今回は、ホームページに掲載するというを予定しておりませんでした。全

国の質問紙と重なる部分もありますので、そちらで見ていただくという形で準備を進めていたところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 今のことで、全国と埼玉県調査で、質問紙で何か変わることはありますか。ほぼ同じ傾向なのか、その辺りはどうですか。

○説明員 今すぐに、こことここがというのは、申し上げられないのですけれども。

○村田悦一教育長職務代理者 埼玉県の調査でも分析はしているのですよね。

○説明員 はい、しております。

○村田悦一教育長職務代理者 やはり抜けていると思われてしまうので、可能であれば、どこかに記載があった方が良くと思います。変わるところがあれば、こんなところは埼玉県の調査でということ、全部同じ質問ではないと思うので、全国にない質問がここでこのような結果が出ているといったことが示せると、埼玉県と全国、2つの調査を実施していることのよさがより出てくるのかなという気がいたします。

もう1点ですけれども、両方1ページ開いて、埼玉県の調査目的がはっきり出ていて、全国は、最初の前段の6行の中にこの調査目的が入っていますが、結論的には、児童生徒一人ひとりの学力向上に取り組んでということ。埼玉県の調査目的は、児童生徒一人ひとりの学力を確実に伸ばすということで記載されています。そういう意味では、全国も埼玉県の調査も、この一人ひとりを伸ばすというところが一番大事なのかなというようにとらえていますが、その中で、埼玉県の調査目的には主語がないですよね。私なりに考えると、児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、草加市教育委員会は教育施策を、各学校では指導工夫の改善を図り、各学校で児童生徒一人ひとりの学力を確実に伸ばす、このように聞くと、各学校での取組というものが見えてくると思います。また、現在草加市ではこれだけの分析をしています。各学校でどこまでの分析が、特に一人ひとりについての分析ができていますか。過日の教育委員会で、教育長から、全国についても埼玉県についても、先生方一人ひとりが自分で解いてみる、そういうことが大事だということをお話しされたことがありましたが、調査をしたこと、点数などの結果だけを見て終わるのではなく、各学校で主体的に取り組んでもらいたいと思います。各学校はどこまで一人ひとりの学力を確実に伸ばすための取組を行っているのかというのを、分析という意味で少しお伺いしたいのですが。

○説明員 各学校の分析は、9月27日の研修会のときまでにそれぞれやっただいておりますので、それを出していただいたものが学力向上プランになります。埼玉県の問題は公開されておりませんのでできませんが、全国の問題はできますので、それぞれの先生方が解いて、

どんなところでその学校の児童生徒がつまづいているかというところを確認してもらいながら、学力向上プランを作っていただいておりますので、そのプランが具体的に各学校が取り組む内容になります。

学校によりましては、その分析したところ、弱かったところ、その学校の問題を見て、その問題を扱うところの教科書に附箋を付けながら、これからそのところでは注意深く指導していきましょうとしている小学校もございました。まだ附箋までは付けていないですが、夏休みの期間に各学校の研修会の中で、学校独自になってしましますが、取り組んでいただいているところではあります。

○村田悦一教育長職務代理者 私は例えば、算数、国語の授業の指導の分析ではなくて、この子を伸ばすための指導、工夫をどう改善するかという、全員の、一人ひとりに向けた指導の手立てが、各学校でこの埼玉県及び全国の学力テストの結果できてくると、一番理想なのかなと思います。具体的には、一人ひとりを実際に伸ばすという、このことに向けて、各学校の取組をぜひ教育委員会も支援し、教育委員会としての教育施策を展開していただければと思います。

全国の調査結果の中の5ページ、最後に説明があった草加市教育委員会の取組の(2)草加っ子の学びを支える授業の5か条の実施ということで、これは各学校で実践しているということですが、これは教員サイドだと思います。やはりできれば子どもサイドの学習の約束があつていいかと思います。これは5つじゃなくて3つでも、あるいは増えて7つでもいいと思うので。学校へ行くと、掲示は学校でそれぞれですが、市内同じ形の、例えば学習の約束といったものが、どこの教室でも、どこの学校に行ってもできているというような、共通的な指導の徹底が必要かだと思います。恐らく、草加っ子の学びを支える授業の5か条は、各学校の教員は意識していると思いますが、その辺りの徹底もまだまだだと思います。私は、一人ひとりということであれば、子どもの目線、子どもの学習という形で、子ども一人ひとりの学習する意欲を高めていくような形での取組として進めていくと、更に一人ひとりの学力が伸びていくのかなということを感じました。

○井出健治郎委員 埼玉県も全国も、両方とも、分析と考察はとてもよくできていると思っています。小澤委員、村田委員と同様ですが、私が知りたかったのは、各学校が夏にプランがあつて、そのプラン自体が見えなかったのが、それを見たいなと思いました。それから、そのプランに対して、どういう取組をして、附箋を張るといったことも私は今日聞いてなるほどと思ったので、先生方や学校がどう対応しているのかなというのをもっと見たいと思っています。また、そのプランに対して最後の結果はこういう1つのペーパーテストに出てきますが、その

間に各学校で、各児童生徒だけの、せめてクラスごとでどこが弱いのか、その弱いところを意識して授業できているのか、といったプランに対してのチェックを、どれほど最後まで落とし込んでいるかいずれ分かるといいなと思います。これはお願いします。

この今回の報告自体は、私はよく分析しているし、やらなくてはいけないところがこの辺りだなということがよく分かったので、とてもいいものだと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

今、委員さんからいろいろご意見いただきましたけれど、これを踏まえて、教育委員会はもちろん、各学校も分析、考察、プラン、これを作って終わりではなく、ここにエネルギーを費やしていくのは重要なことだけれども、それを着実に、いかに実行するかということが大切です。それが一人ひとりの子どもの学力の伸びにつながっていくものだと思います。そういう意味で言えば、今委員さんから言われたことを考えると、PDCAサイクルをしっかりと教育委員会として、あるいは学校として、あるいは各教科担当、学級担任として、どのように回していくかということを考えていかないと、次へのつながりが出てこないと私も感じましたので、またこれをいかしてしっかりと対応していきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の報告に移ります。

◎第34号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、第34号報告について、教育支援室長より説明させます。

○説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

10月6日に実施いたしました、第4回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果を受けての報告でございます。

初めに、諮問事項(1)障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

特別な教育的措置1、今回の調査依頼人数、調査実施人数は小学校在籍児童37人、中学校在籍生徒2人でございます。

次に、障がいの種類の判断でございます。障がい種を判断できるほどの課題は見られないが3人、知的障害が13人、情緒障害等が22人、肢体不自由が1人でございます。

次に、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。障がい種を判断できるほどの課題は見られないの中では、通常学級で観察指導することが望ましいが2人、市教育支

援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいが1人でした。

知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが12人、知的障害特別支援学校で指導することが望ましいが1人でした。

情緒障害等の中では、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいが1人、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが7人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが14人でした。

肢体不自由は、肢体不自由の特別支援学校で指導することが望ましいが1人でした。

続きまして、特別な教育措置2、通級によることば・きこえの指導の判断結果でございます。

見解の調査依頼人数、調査実施人数は2人です。このうち、ことばに障がいがあると思われる児童2人です。障がいの種類の判断ですが、2人とも構音障害でございます。

教育的支援につきましては、自然治癒の可能性も見られるため継続して観察することが望ましいが1人、通級指導教室でことばの指導が望ましいが1人でした。

続きまして、諮問事項(2)障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

今回の調査依頼人数、実施人数は32人です。

障がいの種類の判断は、障がい種を判断できるほどの課題は見られないが4人、知的障害が14人、情緒障害等が12人、聴覚障害が1人、肢体不自由が1人です。

教育的支援につきましては、障がい種を判断できるほどの課題は見られないの中では、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいが4人でした。

知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが10人、特別支援学校で指導することが望ましいが4人でした。

情緒障害等の中では、通常学級で観察指導することが望ましいが1人、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが1人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが10人でした。

聴覚障害では、聴覚障害の特別支援学校で指導することが望ましいが1人、肢体不自由では、肢体不自由の特別支援学校で指導することが望ましいが1人でした。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいた

します。

○村田悦一教育長職務代理者 先ほど全国学力・学習状況調査の結果分析と考察で、草加市教育委員会の取組に、ユニバーサルデザイン研修会が出ておりました。通常学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒が授業に取り組みやすくするためにということですが、その最後に、教室の全ての児童生徒にとって分かりやすい授業ということで、障がいがあるなしに関わらずということですが、今日の報告の中でも、通常学級で観察指導することが望ましい、知的障害、あるいは情緒障害等でも、観察指導ということが出ています。ただ、担任が観察していくとなると、指導も含めて、かなり厳しい状況も出てくるかと思います。あるいはユニバーサルデザインとか、そういう形の中で、各学校ではこの辺りのことについて、どのような指導というか、特別支援の視点を置いて子どもたちの指導に当たっているのか。それを少しお話しただけだと思います。

○説明員 各学校におきましては、通常学級において課題が見られるなど、支援が必要な児童がそれぞれいるような状況がございます。担任だけではなかなか厳しい部分もありますので、教育支援室では、年間2回程度になってしまいましたが、臨床心理士が各学校を巡回相談しておりまして、通常学級で支援が必要となる児童生徒にどのような支援をしていったらいいとか、声かけをどのようにしたらいいかというようなことを臨床心理士が担任の先生に直接アドバイスしており、それを担任の先生に実践していただき、また次の回に検証していくというような形で取り組んでおります。

○村田悦一教育長職務代理者 関連して、多分各学校には、特別支援教育コーディネーターがいらっしゃると思います。そういう意味では、教育相談とか就学支援委員会も含めて、その方がイニシアチブをとっていかなくてはいけないと思うのですが、コーディネーターが、各学校で、どのような形で機能していてどんな役割で特別支援の推進に関わっているのか教えてください。

○説明員 現在、通常学級で支援を必要とする児童も、特別支援学級も含め、特別支援教育の推進や充実、またそれらの担任との連絡調整を図ることを目的としまして、特別支援教育コーディネーターを位置付けております。各校1人ずつおります。

コーディネーターの役割ですが、学校によって若干の差はありますが、通常学級にいる特別な支援を必要とする児童生徒への支援方法に関する会議において、コーディネーターが中心となって、支援方法の検討や実際に支援についての検証等を協議しております。

また、巡回相談の際にも特別支援教育コーディネーターと一緒に回ることで、その学校の支

援を必要とする児童生徒の把握と、これからの指導方法について協議しております。

特別支援教育コーディネーターが指名されるようになって10年以上になりますが、各学校においてそれらの役割が定着してきていまして、学校によって若干の差はありますけれども、特別支援についての役割、機能が充実してきていると思われまます。

○宇田川久美子委員 今回のコーディネーターの話ですが、これは何か資格をもった方がなるのですか。

○説明員 特に資格等は必要なく、学校の教員の中で1人指名されるということです。

○小澤尚久委員 聴覚障害のお子さんで、特別支援学校で指導することが望ましいとありますが、聴覚障害の特別支援学校というとさいたま市になりますか。

○説明員 はい。

○小澤尚久委員 そこまでの、現実的に聴覚障害のお子さんが通ったりだとか指導を受けたりすることは、スムーズにいくものでしょうか。その辺りはいかがですか。

○説明員 やはり、小学部での通学というのはなかなか困難なものがありまして、大宮の北部にある大宮ろう学園になりますが、やはりバス等も最寄りの駅からしか出ていないので、なかなか草加から通うというのは難しい現状です。中学部や高等部になって、自力で電車で通えるようになると通っている子はおります。

○小澤尚久委員 そういった実情がある場合に、聴覚障害のお子さんというのは、草加市在住の場合については、何かその代替措置というか、補完措置というか、そういったものは何かありますか。

○説明員 草加市では、聴能訓練をしている施設、そうか光生園がそうか公園の裏にあります。就学前から難聴のお子さんは聴能訓練ということで、補聴器の使用方法や調整等も行ってもらっています。

また、小学校に入学してからも、そうか光生園の活用が可能ですので、地域の学校に通いながらそうか光生園も活用し、ろう学園のセンター的機能も活用できますので、ろう学園の先生に来ていただいて様子を見てもらい、担任にアドバイスをしてもらっています。

○小澤尚久委員 分かりました。度合いによるけれども、そういった代替措置というのもできる限りのところでは行われているということですね。ありがとうございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

○高木宏幸教育長 次に、第35号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 平成29年9月7日に開会されました市議会9月定例会における上程議案、報告などの件数やその内容などについてご報告するものでございます。平成29年市議会9月定例会につきましては、会期は9月7日から29日までの23日間開かれまして、議案提出議案6件を含め提出されました議案は26件、そのうち教育委員会に係る議案は2件ございました。

次に、報告につきましては7件ございまして、このうち教育委員会関連はございませんでした。

議案質疑でございますが、3人の議員から通告がございまして、そのうち教育委員会関連は1人ございました。

その内容でございますが、日本共産党の藤家議員より、学校施設環境改善交付金に係る申請や採択状況、また、英語教育・国際理解教育推進事業といたしましてALT雇用に関する予算計上の債務負担行為設定に関するものがございました。

一般質問でございますが、16人の議員の方から通告がございまして、このうち教育委員会関連は10人の議員から質問がございました。その項目についてご説明を申し上げます。

初めに、1人目の日本共産党の佐藤憲和議員からは、松原団地建て替えに伴う栄小学校、松原小学校、栄中学校の児童生徒数の増加への対応策について質問が行われております。

2人目の草加新政議員団の吉岡議員からは、PTAに関する質問が行われております。

3人目の日本共産党の藤家議員からは、図書館について及び教育支援についての質問が行われております。

4人目の、日本共産党の斉藤議員からは、学校図書について及び自殺予防対策についての質問が行われております。

5人目の自由市民クラブの松井議員からは、災害時の対応と取組について質問が行われております。

6人目の公明党の広田議員からは、小中学生の体力向上についての質問が行われております。

7人目の日本共産党の平野議員からは、公文書、古文書の保存と活用についての質問が行われております。

8人目の公明党の宇佐美委員からは、学校給食に関する事柄についての質問が行われております。

9人目の草加新政議員団の白井議員からは、いじめ対策についての質問が行われております。

最後に、10人目の無所属の田中議員からは、人権問題についての質問が行われております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一委員 1点だけお伺いしたいのですが、松原団地の建て替えについてということで、かなり大きなマンションもできて、この答弁にもあるとおり、その推移を把握しながらということで、当然今住んでいる方、1歳から6年後まではある程度の形が分かりますし、空いているところで、どの程度のマンションができるかということも、当然市としてもつかんでいると思いますが、その中で現時点ではどのような見通しがありますか。必要に応じと書いてあり、その推移を把握しながらということで、現時点で把握していることがあればお聞きしたいと思います。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 データとなる基礎の部分につきましては、住民基本台帳の部分と、それから都市計画課が持っている資料、そしてURが持っている資料がございますので、連携をとりまして、今後の生徒児童数の推移というのをある程度予測しております。

小学校につきましては、平成35年度までの見通しをこちらでもっております。中学校に關しましては、平成39年度までの生徒数の見通しということで、こちらで把握、推移を予測しているところでございます。

今回、松原団地の建て替えということで、該当します栄小学校、松原小学校でございますけれども、徐々に増加傾向にあります。急に上がるというようなことは、今のところ予測しておりません。中学校ですと、該当するのは栄中学校になりますが、徐々に増加していく傾向にあるとこちらでは予測しております。急激に生徒数が増加ということは、今のところないという見通しをもっております。

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特に用意ございません。

○高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、平成29年第11回定例会を、1月22日水曜日、時間は午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時17分 閉会